

2026年2月13日

各 位

株式会社 紀陽銀行

株式会社堀組向け 「紀陽ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の実行について

株式会社紀陽銀行（頭取：原口 裕之）は、株式会社堀組（代表取締役社長：堀 光繕、以下、同社）に対し、「紀陽ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、本商品）」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本商品は、お客様の企業活動が環境・社会・経済に及ぼすポジティブならびにネガティブな影響を分析・評価し、プラスの影響（ポジティブ・インパクト）の拡大とマイナスの影響（ネガティブ・インパクト）の抑制に向けた取り組みを支援する商品です。同社は、ポジティブ・インパクトを拡大するテーマおよびネガティブ・インパクトを抑制するテーマを特定し、それぞれ目標とKPIを設定しました。当行は、定期的にお客さまが設定したKPIの達成状況を確認し、サステナビリティ経営の高度化に向け支援します。

紀陽銀行は、今後も地域の事業者の皆さまのSDGs達成に向けた取り組みを支援することで、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

記

1. 本件概要

借入人	会 社 名	株式会社堀組
	所 在 地	和歌山県田辺市南新万1番2-106号
	代 表 者	堀 光繕
	設 立	1953年11月
	事 業 内 容	①土木工事業、②建設工事業、③給排水・衛生設備・浄化槽工事、④水道施設工事業、⑤塗装工事業、⑥防水工事、⑦宅地建物取引業
実 行 日	2026年2月13日	
融 資 金 額	100百万円	
期 間	5年	

2. 同社が事業を通じて特定したインパクト

ポジティブ・インパクトの拡大	<ul style="list-style-type: none"> ICT工事の推進 従業員のキャリアアップを支援
ネガティブ・インパクトの抑制	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷軽減に向けた取り組みの推進（温室効果ガスの排出抑制）

・本件は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が制定する「ポジティブインパクト金融原則（PIFI原則）」への適合性について、株式会社格付投資情報センター（R&I）よりセカンドオピニオンを取得しております。

以 上

本取り組みは、SDGs（持続可能な開発目標）のゴール8「働きがいも経済成長も」、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」につながる取り組みです。



銀行をこえる銀行へ



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

【株式会社 堀組】

2026年2月13日

紀陽銀行は、株式会社堀組(以下、「堀組」)に対してポジティブインパクトファイナンス(以下、「PIF」)を実施するにあたって、同社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブインパクト(PI)/ネガティブインパクト(NI))を分析・評価した。この分析・評価は、国連環境計画金融イニシアチブ(UNEP FI)が提唱したPIF原則およびPIF実施ガイド(モデル・フレームワーク)、ESG金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンススクワードフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、紀陽銀行が開発した評価体系に基づいている。

目次

1. 堀組について

(1)企業概要	P3
(2)事業概要	P4
(3)企業・代表者メッセージ	P5
(4)サステナビリティ・SDGsへの取り組み	P6

2. インパクトの特定

(1)インパクト分析と目標(KPI)設定について	P8
(2)バリューチェーン分析	P9
(3)インパクトマッピング	P11
(4)堀組の事業によるインパクトの特定	P13
(5)日本におけるインパクトニーズの確認	P16

3. 目標(KPI)設定について

(1)目標(KPI)設定	P17
(2)モニタリング目標(KPI)の野心性・追加性確認とモニタリング	P18

1. 堀組について (1)企業概要



<企業概要>

社名	株式会社 堀組
所在地	和歌山県田辺市南新万1番2-106号
設立	1953年11月21日
代表者名	代表取締役社長 堀 光繕
資本金	5,000万円
従業員数(2025年12月時点)	31名
売上高(2025年4月期)	1,956百万円
主な事業内容	①土木工事業 ②建築工事業 ③給排水・衛生設備・浄化槽工事 ④水道施設工事業 ⑤塗装工事業 ⑥防水工事 ⑦宅地建物取引業



本社外観

<沿革>

1953年	和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬1122番地の内1号にて、堀 善兵衛が「堀組(土木請負業)」を創業
1974年	代表者交代(堀 善兵衛から堀 孝任へ交代)
1979年	法人設立
1988年	和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬2502-6に、本社移転
2013年	和歌山県田辺市南新万1番2-106号に、本社移転(現所在地)
2023年	代表者交代(堀 孝任から現在表者である堀 光繕に交代)



上富田営業所 外観

1. 堀組について (2)事業概要

<事業概要>

堀組は、1953年に創業し、地域社会の発展への貢献を理念に、土木・建築の総合建設業を営む企業である。

同社は、70年以上の歴史を持つ企業であり、和歌山全域、主に紀南地方を中心に公共・民間工事を受注し、道路・河川などのインフラ整備や災害復旧工事、建築工事等を行っている。またICTを積極的に工事に活用しており、業務効率化を積極的に進めている先進企業である。そして同社は、地域の方々が快適に暮らすことができ、住む人が輝く街づくりを目指して経営を行っている。

<①土木工事(公共)>

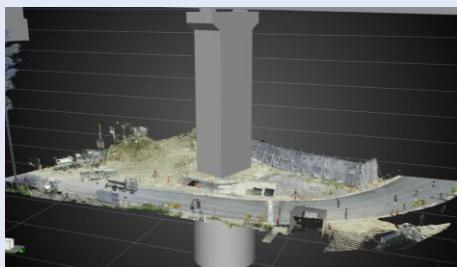
道路新設・改築(道路改良・橋梁下部・トンネル)、河川工事
(築堤・護岸・床止め)、砂防・地すべり対策(堰堤・流路)、
下水道工事など



すさみ串本道路和深IC
アクセス改良工事



熊野川3号床固他工事
(災害復旧工事)



すさみ串本道路有田川橋P1下部工事

同社は、近畿地方整備局より、
2022年に、**優良工事等施工者(工事)局長表彰**を「熊野川5号床固他工事」にて受賞する
など、土木工事における技術力が高く評価されている。

<②建築工事(公共)>

公共施設の建築工事を受託
公民館・図書館・小中学校・地域センター棟などの
新築、改築、耐震補強など



南紀の台公民館(新築工事)

<③民間工事>

地域の民間工事や宅地造成も受託



駐車場整備



だるま寺

1. 堀組について (3)企業・代表者メッセージ

<堀組の企業理念（ビジネスゴール）>

地域社会の発展に貢献し顧客と共に喜び分かち合い、社会から必要とされる存在となる



人が輝く街に。夢、コンストラクション。
株式会社 堀組

<代表者メッセージ>



代表取締役社長 堀 光織

私たちちは今まで培ってきた土木・建築の総合建設業としての技術力とDX(デジタルトランスフォーメーション)化を積極的に取り入れて、**地域社会の発展に貢献**してまいります。

また私たちは、皆様への快適な住空間、自然と共存する生活など、様々な提案をおこなってきました。私たちはこれからも、**より住む人が輝く街作り**を目指して、一層の努力を続けていきたいと考えております。

そして、私たち堀組は、**全社員の物心両面の幸福を追求するとともに、お客様並びに関係する皆様から頼りにされ信頼される企業**を目指して、全社一丸となって誠心誠意努めてまいります。

<品質方針>

人、物、情報のネットワークにより、顧客のニーズと期待を把握する

- ・お客様はもとより、世間の人々から相談を持ち掛けられる体制をつくり上げる
- ・相手の立場で考え、心から信頼し合える人間関係を形成する

+

現状に安住することなく、「さすが堀組」「なるほど堀組」「やっぱり堀組」と言われるよう、常に日進月歩に努める

- ・責任と権限を明確にし、一人一人がプロの意識を持つ
- ・内部コミュニケーションを密にし、事後報告ゼロを目指す
- ・一人一人の目標管理とチームワークにより、会社全体の改善につなげる

1. 堀組について (4) サステナビリティ・SDGsへの取り組み①

<サステナビリティ・SDGsへの取り組み>

項目	関連するSDGs	主な取組み
社会	 	<p>【高品質の工事・インフラDXの推進】</p> <p>当社は培ったノウハウと高い技術力にもとづいた工事を通じて、地域の発展と、持続可能なまちづくりに貢献することにより、顧客と共に喜び分かち合い、社会から必要とされる存在となります。またその実現のために、技術の研鑽や工事におけるDX(ICT化)を推進していきます。</p>
社会		<p>【災害時への備え】</p> <p>当社は近畿地方整備局災害時建設業継続力認定を取得し、災害に備えた体制強化を行っております。また災害時には、和歌山県や国からの要請に対して災害応急活動を迅速に対応いたします(和歌山県と和歌山県建設業協会を通じた「大規模災害時における応急対策業務に関する協定」、国とは、紀南建設業協会を通じた「緊急災害応急対策業務に関する協定」を締結済)。</p>
雇用	  	<p>【人材育成と公正な評価】</p> <p>当社は人材育成に注力するとともに、安全で働きやすい環境整備に努めています。具体的には、当社において人材の評価基準は、個人の業務遂行能力および人間力(コミュニケーション能力および自己主張できる能力)であり、その能力を伸ばす支援を行うとともに、公正な評価に努めます。</p>
環境	  	<p>【環境に配慮した活動】</p> <p>当社は、省エネルギー化の推進、脱炭素への取り組み、廃棄物の適切な分別などを通じて、環境負荷の低減を推進し、地球環境の保全に貢献します。</p>



ISO9001:2015
(品質マネジメントシステム)



建設業BCP認定
(事業継続計画)



SDGs・脱炭素経営宣言書 6

1. 堀組について (4) サステナビリティ・SDGsへの取り組み①

<サステナビリティ・SDGsへの取り組み> 地域支援活動

項目	関連するSDGs	主な取組み
		<p>■清掃活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の清掃活動への参加 ・現場事務所周辺の清掃  <p>彦五郎公園(上富田町)の除草作業</p> <p>工事現場事務所周辺の清掃</p>
社会		<p>■地元活性化イベントへの協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀州口熊野マラソンへのボランティア協力 ・学童野球への協賛  <p>口熊野マラソンへのボランティア協力</p> <p>■地域の防止対策への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社の資材置場にて災害時緊急土のうを自社にて作成。 ・上富田町の宮ノ尾地区、根皆田地区に常備し、台風時や災害が予想される時に提供を行っています。  <p>緊急時に地域に提供可能な土のうを備蓄</p>

2. インパクトの特定 (1)インパクト分析と目標(KPI)設定について

<ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について>

ポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)は、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が定めたPIF原則に基づくファイナンスである。また当原則は、環境・社会・経済に対し、良い影響(ポジティブインパクト:PI)を増やすビジネスモデルを生み出すと同時に、悪い影響(ネガティブインパクト:NI)を管理するような企業活動やプロジェクトを金融の力で促進するためのガイドラインである。

<インパクト分析と目標設定について>

PIF原則に基づき、同社事業が環境・社会・経済に対してもたらす良い影響(ポジティブインパクト:PI)と、悪い影響(ネガティブインパクト:NI)を特定し、ポジティブインパクト(PI)を拡大する、またはネガティブインパクト(NI)を抑制する目標(KPI)を設定する。

工程		内容
STEP1	バリューチェーン分析	企業の活動を一連のプロセス(バリューチェーン=価値連鎖)として捉え、それぞれの活動がどのように価値を生み出しているかを分析し、インパクト分析の基礎とする。
STEP2	インパクトマッピング	同社やバリューチェーンの事業をISIC(国際標準産業分類)の事業にあてはめ、UNEP FIのインパクトレーダーを用いて、業種別に一般的に環境・社会・経済に対し与える、ポジティブインパクト(PI)あるいはネガティブインパクト(NI)を確認する。
STEP3	インパクトの特定	STEP1および2、そしてヒアリング結果等から対象企業の事業が社会・環境等にもたらすインパクトを特定し、SDGsとの関連性や社会的なニーズ等との整合を確認する。
STEP4	目標(KPI)の設定	ポジティブインパクト(PI)を伸ばす、またはネガティブインパクト(NI)を抑制する目標(KPI)設定を検討する。また目標は、定量的かつ追加的(より野心的)な目標設定を行う。



<ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の公表とモニタリング>

目標(KPI)を掲載した本評価書を紀陽銀行がホームページにて公表し、堀組が設定した目標に対して、紀陽銀行が進捗管理等のモニタリングを定期的に実施する。

2. インパクトの特定 (2)バリューチェーン分析

<バリューチェーン分析>

企業の活動を一連のプロセス(バリューチェーン=価値連鎖)として捉え、それぞれの活動がどのように価値を生み出しているかを分析し、インパクト分析の基礎とする。

<堀組のバリューチェーン>

同社は、和歌山全域、主に紀南地方を中心に**土木・建築工事**といった事業を手掛ける。

同社の強みは、

①**高い工事技術・対応力と、DX・ICTへの先進的な取り組み**。同社は、河川砂防工事、トンネル、橋梁、下水道、治山など幅広い工事領域を自社で完遂可能な総合力を有し、高い技術が求められるトンネル工事などに強みがある。また現場でICT技術を積極活用し、現場の効率化を推進。近畿地方整備局よりインフラDX認定を取得し、整備局からの評価も高い

②**品質管理と持続性への取り組み**。ISO9001:2015認証取得済で、品質管理体制を整備し、安全・信頼性の高い施工を実現。また、近畿地方整備局災害時建設業継続力認定を取得しており、有事にも対応できる体制を構築している

③**豊富な人材と人材育成・安全管理**。同社には有資格者が多く在籍し、当社の技術力を支えており、次世代の人材育成にも注力している。また無災害2,400日達成で中央労働災害防止協会より2025年12月に銅賞を受賞するなど、安全管理も徹底されている。



2. インパクトの特定 (3)インパクトマッピング

<マッピング分析>業種として一般的に社会・経済・環境に対し与える、ポジティブインパクト(PI)あるいはネガティブインパクト(NI)を確認する。

国際標準産業分類による インパクトマッピング			同社の事業				川上に該当する事業			
			F 4210		F 4290		C 2395		G 4663	
大分類	インパクトエリア	インパクトビック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争								
		現代奴隸		●●		●●				
		児童労働								
		データプライバシー								
		自然災害	●●		●●					
	資源とサービスの入手可能性、 アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康および安全性	●●		●●			●		●
		水								
		食糧								
		エネルギー								
		住居								
	生計	健康と衛生								
		教育								
		移動手段	●●							
		情報								
		コネクティビティ								
	平等と正義	文化と伝統		●		●				
		ファイナンス								
		雇用	●		●		●		●	
		賃金	●	●●	●	●●	●	●●	●	●
		社会的保護		●		●		●		●
社会経済	強固な制度・平和・安定	ジェンダー平等								
		民族・人権平等		●●		●●				
	健全な経済	年齢差別								
		その他の社会的弱者		●●		●●				
		零細・中小企業の繁栄	●		●					
自然環境	生物多様性と生態系	インフラ	●●		●●		●●		●	
		経済収束	—							
		気候の安定性	気候の安定性	●●		●●		●●		●
		水域		●		●		●●		●
	サーキュラリティ	大気		●		●		●●		●
		土壌		●●		●●		●		●
		生物種		●●		●●		●		●
		生息地		●●		●●		●●		●●
	資源強度	資源強度		●●		●●		●●		
		廃棄物		●●		●●		●		●

マッピングの「●●」は重要な影響がある項目、
「●」は影響がある項目を示す。また同社との
関連が薄い項目は網掛けを省略している。

2. インパクトの特定 (3)インパクトマッピング

<詳細なマッピング分析>

同社の事業が属する業種として、一般的に環境・社会・経済に対し与える、ポジティブインパクト(PI)あるいはネガティブインパクト(NI)を前ページにてチェックが入った項目ごとに確認するとともに、関連するSDGs項目の洗い出しを行う。

分類	インパクト	内容	関連SDGs項目
社会	自然災害	<p>一般論として、土木・建築工事において、生態系への影響や地形の改変、地盤の弱体化等により、自然災害の発生を助長するNIが懸念される。</p> <p>※同社事業との関連においては、技術力の高い工法や環境に配慮した工事等により、環境への影響等を軽減する工事を施工しており、NIを抑制する施工を行っている。</p>	
	健康および安全性	<p>一般論として、土木・建築工事において、建設時の事故や使用部材による健康被害、また騒音等のNIが懸念される。</p> <p>※同社事業との関連においては、安全な部材を使用するとともに、同社は現場の安全や従業員の健康面に関して徹底的に管理しており、NIを抑制する施策を取っている。</p>	
	雇用賃金	<p>土木・建築工事業では、雇用の創出というPIを与える。一方で、一般論として、不安定な雇用などにより生活ひつ迫等を与える可能性がある。</p> <p>※同社は、安全管理を徹底するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、仕事とプライベートを両立させるなど、全ての従業員にとって働きやすい環境の整備を行なうなど、従業員の雇用維持・健康面に配慮した経営を行っており、PI拡大・NIの抑制を図っている。</p>	
社会経済	零細・中小企業の繁栄	<p>土木・建築工事等を通じ、地域に新たな仕事が生まれ、PIを拡大させる。</p> <p>※同社は、土木・建築工事において地元事業者と良好な関係のもと、協業(下請け発注)を行っており、地元事業者の事業、売上に貢献することでPIを拡大させている。</p>	

2. インパクトの特定 (3)インパクトマッピング

詳細なマッピング分析の続き。

分類	インパクト	内容	関連SDGs項目
社会経済	インフラ	<p>建築工事等を通じて、社会的なインフラ整備が進むというPIを与える。</p> <p>※同社は、本業として、土木工事や建築工事等を受託している。特に、道路・河川工事に関しては高い技術力を活かして、地域のインフラ整備や災害復旧に貢献しており、インフラ整備に関してPIを拡大させている。</p>	 
自然環境	気候の安定性・ 水域・大気・土壤・ 生物種・生息地 資源強度・廃棄物	<p>土木・建築工事業では、一般論として、資源の大量消費・温室効果ガスの排出・建築廃棄物の排出などに伴う自然環境・生態系へ悪影響などのNIを与える可能性がある。</p> <p>※同社は、環境に関する法令を遵守した対応を適切に行っている。また、工事車両の効率的な運用による燃料使用量削減などの取り組みを通じた温室効果ガスの抑制、廃棄物の適正管理・排出低減への取り組みなどを通じ、気候変動・廃棄物等に関し、NIの抑制を図っている。</p>	   

<検証の省略>

同社の事業に関して、網掛け以外の項目については、同社事業との関係性が薄いことより、検証を省略する。

また、川上の事業に関しては同社の事業活動が与える影響は軽微で、川下の事業に関しても、顧客の大半が国や地方自治体のため、検証を省略した。

2. インパクトの特定 (4) 堀組の事業によるインパクトの特定

<堀組の事業によるインパクトの特定>

バリューチェーン分析、マッピング分析、そしてヒアリング結果等から同社の事業が環境・社会・経済にもたらすインパクトを特定し、SDGsとの関連性や社会的なニーズ等との整合を確認する。

具体的には同社の事業が、社会・自然環境などにもたらすポジティブなインパクトをより拡大する取り組み、またネガティブなインパクトを抑制させる取り組みを特定する。

<本業による社会・自然環境へのポジティブインパクト(PI)・ネガティブインパクト(NI)>

1. 建設DX(ICT工事)を活用した工事の推進

現在、国土交通省では「i-Construction」(建設現場でのICT化)を推進している。

※i-Construction:建設現場の生産性を向上させ、働き方改革を実現するための取り組みで、測量・設計から施工、維持管理まで全工程でICT(情報通信技術)を全面的に活用し、3Dモデルによるデータ連携、ドローン・AIなどの先端技術導入、コンクリート工の標準化、施工時期の平準化などを通じて、生産性を向上、労働力不足の解消と魅力ある建設現場の創出を目指す取り組み。

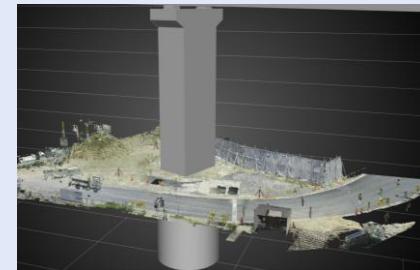
同社は、ICTを積極的に現場に取り入れており、生産性や品質を高めている。ICTによる現場の見える化は、安全性の向上につながるとともに、効率的な工事(最適な施工計画等)により、資材や燃料の無駄を削減し、温室効果ガス排出量の削減など、SDGsやカーボンニュートラルへの対応にもつながる。また建設業界は高齢化が進み、特に同社が拠点を置く地域では若手の入職者が減少しているが、ICT施工は省人化や自動化を可能にし、少人数でも高品質な工事を実現できる。

【具体的な取り組み】

- ・ドローンによる測量および測量結果を3Dデータで作成(設計図面が2次元である中、3Dデータの活用は、現場理解や作業効率向上に貢献する)
- ・ICT重機活用(3Dデータを建機に読み込まれ、マシンガイダンス・マシンコントロールを活用することで、施工の効率化や安全な施工実施が可能となる)
- ・LiDARスキャナ(iPhone/iPadの機能を利用)の導入により、計画(規格値)と施工の比較を実施。作業工程における差異をリアルタイムで認識・補正可能。



国土交通省近畿
地方整備局
インフラDX認定取得



3Dデータ例

→ 上記取り組みを通じ、社会「自然災害」「健康および安全性」「雇用・賃金」、社会経済「インフラ」、自然環境「気候の安定性」「大気」の項目において、ポジティブインパクト(PI)を拡大させる。

2. インパクトの特定（4）堀組の事業によるインパクトの特定

2. 環境負荷軽減への取り組みの推進(例)

土木・建築工事においては一般的に環境負荷が発生しやすいため、同社は環境負荷軽減への取り組みを積極的に進めている。

【具体的な取り組み】

- ・国交省が定めている**排出ガス対策型建設機械**(第3次基準値をクリア)を導入済
 - ・**再生材の積極的な利用**(コンクリート等の廃材を破碎・選別した再生クラッシャーの積極的な活用など)
 - ・現場に**濁水対策**の沈殿槽・フィルターを導入
 - ・**マニフェスト管理の徹底**(廃棄物の適正処理)
 - ・**六価クロム溶出低減型の固化材の利用**(使用指定工事以外でも、恒常的に使用)

排出ガス対策型建設機械



濁水対策のフィルター



再生材(リサイクル路盤材)



【今後の取り組み】

- ・現在温室効果ガスの排出量の測定を実施。今後、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいく。
 - ・具体的には営業、工事車両の適切な運用やアイドリングストップの励行を継続するとともに、ガソリン車のハイブリッド車への入れ替え等を今後進めていく。

環境面の取り組みを通じて、自然環境「気候の安定性」の項目に対して、ネガティブインパクト(NI)を抑制すると考えられる。

2. インパクトの特定 (4) 堀組の事業によるインパクトの特定

3. 安全かつ健康的で、働きやすい職場づくりを通じた雇用拡大

同社は地域のインフラを担っている企業であり継続的な従業員確保が必要であるが、現在の従業員の満足度向上および今後の新規採用に向けて、従業員が安全かつ健康的に働きやすい職場づくりに取り組んでいる。**従業員が技術を磨き、現場監督やプロフェッショナルとして確かなキャリアを築いていくように、従業員へのサポートも手厚い。**また現場作業も多いため、安全管理を徹底して行っており、協力企業を含めた安全大会を定期的に開催し、安全への取り組みを推進している。また熱中症対策など、日々の健康管理に注力している。

【具体的な取組み】

① 福利厚生・従業員教育

【具体的な取り組み】

- ・国家資格など各種資格取得に向けて、会社が全面的に支援、資格手当を支給
- ・社会保険など各種保険をしっかりと完備
- ・女性活躍推進、子育て支援を明確にするべく、エルボシ認定(認定段階2)を2026年1月に取得済み、また子供手当を創設済み。
→家族の方に協力いただき、仕事に集中してもらえる環境を整備していく
- ・建設キャリアアップシステムを導入済み(従業員の技能向上を支援)
今後は自社が元請けの現場でも取り入れ、協力会社の従業員の技能向上も支援する



エルボシ
認定取得



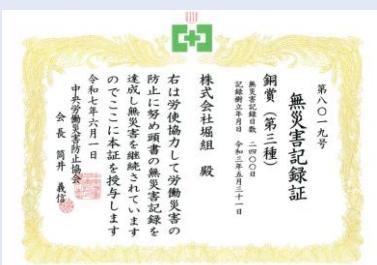
従業員向け研修の様子
(接遇研修)

建設キャリアアップシステム

② 安全管理・健康管理の徹底

【具体的な取り組み】

- ・安全大会を年1回実施、各現場に安全パトロールを実施
→結果、無災害記録2,400日にて、中央労働防止協会より表彰受賞
- ・法定検診をはじめ、各種検診の支援
- ・熱中症などの現場での健康管理にも注力(空調服・ヒートベストの支給)



雇用面における取り組みを通じて、社会「雇用」の項目に対して、ポジティブインパクト(PI)を拡大させると考えられる。

2. インパクトの特定 (5) 日本におけるインパクトニーズの確認

<日本におけるインパクトニーズの確認>

同社のインパクトの特定、目標(KPI)の設定にあたり、日本におけるインパクトニーズを確認して、同社事業との関係性を確認する。同社の売上高の大半が日本国内におけるものであるため、国内におけるSDGs インデックス＆ダッシュボードを参照し、そのインパクトニーズと、同社のインパクトとの関係性を確認した。

本PIFにおいて特定したインパクトに対応するSDGs のゴールは、以下の4点である。「8. 働きがいも経済成長も」「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」「11. 住み続けられるまちづくりを」「13. 気候変動に具体的な対策を」である。

右図の日本国内におけるSDGsダッシュボード上では、「8」「9」「11」は「課題が残る」「大きな課題が残る」、「13」に関しては「重要な課題が残る」とされており、同社の社会に貢献する土木・建築工事や従業員に配慮した事業活動が、国内のインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。

<和歌山におけるインパクトニーズの確認>

和歌山県の環境基本計画等の施策と、同社の活動に関して、整合性があり、地域の課題・ニーズに合致した活動と判断できる。

<紀陽銀行が認識する社会課題との整合性>

紀陽フィナンシャルグループは、サステナビリティ基本方針として、『経営理念である「地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」の実現に向け、あらゆる企業活動において、地域経済の成長と社会課題の解決に貢献します。ステークホルダー(地域社会・顧客・株主・従業員等)と当行グループ双方にとって重要な課題をマテリアリティ(重要課題)として設定し、中長期的な観点から経営と一体化した取組を推進します。』と定めている。

本評価書で特定した同社の「3」「8」「9」「11」「13」のインパクトは、紀陽フィナンシャルグループのサステナビリティ基本方針や重要課題と照らしても、全体的に整合的である。



出典:<https://dashboards.sdgindex.org/profiles/japan>

3. 目標(KPI)設定について (1) 目標(KPI)設定

<目標(KPI)設定>

ここでは、①特定した同社事業による社会・経済・環境に対するインパクト(P13～P15)が、どのような影響をもたらすかという状況を今後も測定可能なものにするため、また②ポジティブインパクト(PI)の拡大、ネガティブインパクト(NI)の抑制が適切になされるかを評価するため、特定したインパクトに対し、それぞれ(目標)KPIを設定する。

分類	インパクト項目	関連するSDGs項目	取り組み	目標(KPI)
社会 経済	【PI拡大】 「インフラ」	 	ICT工事の推進【新規取組】 <目標達成に向けた対応> ・ICT工事は国および県で導入済であるが、今後、市町村工事へ新規導入を行うことで工事の正確性と迅速性を担保する	2031年4月期 ICT工事(土木分野)の割合:90% ※2025年4月期 ICT工事(土木分野)の割合:60%
			ICT工事の推進【新規取組】 <目標達成に向けた対応> ・現在外注しているドローン測量および3次元データ作成の内製化(効率化等に貢献)	2031年4月期までに、内製化の実施および内製化工事の累積件数:10件 ※新規事業であり、2025年4月期において実績なし
自然 環境	【NI抑制】 「気候の安定性」		環境負荷軽減に向けた取り組みの推進(温室効果ガスの排出抑制) <目標達成に向けた対応> ・現場等への移動車両のエコカーへの切替え	2031年4月期までに、現場等への移動車両の30%を電気自動車・ハイブリッド車に入れ替える ※現状、24台中2台を入替済み
社会	【PI拡大】 「雇用」		従業員のキャリアアップを支援 <目標達成に向けた対応> ・働きやすい環境を整備し、従業員が資格取得に挑戦しやすくする。	2031年4月期までに、施工管理技士(1・2級):4名増加 ※ 2025年12月時点の保有者 1級7名・2級4名(31名中11名)

3. 目標(KPI)設定について (2)目標(KPI)の野心性・追加性確認およびモニタリング

<目標(KPI)の野心性・追加性の確認>

堀組が、本件PIFにかかる目標(KPI)の設定については、

- ①**本業面、環境面、雇用面の設定となっており、バランスの取れた設定となっている。**
- ②**野心性・追加性についても、実績値を上回る設定を行っており、野心性・追加性について十分であると確認している。**

<堀組におけるインパクト管理体制>

堀組では、代表者(堀 光繕)が中心となり自社業務や事業計画などの棚卸を行い、本PIFにおけるインパクトの特定並びにKPI の策定を行った。今後についても、代表者を中心にSDGs の推進並びに本PIF で策定したKPI の管理を行っていく方針である。

【モニタリング責任者】

代表取締役 堀 光繕

<紀陽銀行によるモニタリング>

本PIF で設定したKPI および進捗状況については、同社と紀陽銀行の担当者が定期的な場を設けて情報共有する。少なくとも年に1回実施するほか、日々の情報交換や営業活動を通じて実施する。

モニタリング期限:2031年5月

紀陽銀行 ポジティブインパクトファイナンス 株式会社堀組

2026年2月13日

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：田中 麻実

格付投資情報センター(R&I)は紀陽銀行が堀組に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が制定したポジティブインパクト金融原則(PIF 原則)に適合していることを確認した。

R&Iは別途、紀陽銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制がPIF原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して紀陽銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制が本件に適用されていることを確認した。

紀陽銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

(1) 対象先

社名	株式会社堀組
所在地	和歌山県田辺市
設立	1953年11月
資本金	5,000万円
事業内容	①土木工事業、②建築工事業、③給排水・衛生設備・浄化槽工事、④水道施設工事業、 ⑤塗装工事業、⑥防水工事、⑦宅地建物取引業
売上高	1,956百万円(2025年4月期)
従業員数	31名(2025年12月時点)

(2) インパクトの特定

紀陽銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリをSDGsに対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク(SDSN)が提供するSDGダッシュボードなどを参照し確認した。

(3) インパクトの評価

紀陽銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理してKPIを設定した。ポジティブインパクトはSDGs達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、紀陽銀行が掲げる重点課題(マテリアリティ)と方向性が一致することを確認した。

¹2025年3月31日付セカンドオピニオン「紀陽銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2025/03/news_release_suf_20250331_jpn_10.pdf

① ICT 工事の推進

インパクトの種類	社会経済面におけるポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「インフラ」
関連する SDGs	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ICT 工事は国および県で導入済であるが、今後、市町村工事へ新規導入を行うことで、工事の正確性と迅速性を担保する 現在外注しているドローン測量および 3 次元データ作成の内製化(効率化等に貢献)
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2031 年 4 月期 ICT 工事(土木分野)の割合:90% ※2025 年 4 月期:60% 2031 年 4 月期までに、内製化の実施および内製化工事の累積件数:10 件 ※新規事業であり、2025 年 4 月期において実績なし

② 環境負荷軽減に向けた取り組みの推進(温室効果ガスの排出抑制)

インパクトの種類	自然環境面におけるネガティブインパクトを抑制
インパクトカテゴリ	「気候の安定性」
関連する SDGs	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 現場等への移動車両のエコカーへの切り替え
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2031 年 4 月期までに、現場等への移動車両の 30%を電気自動車・ハイブリッド車に入れ替える ※現状、24 台中 2 台入替済み

③ 従業員のキャリアアップを支援

インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトを拡大
インパクトカテゴリ	「雇用」
関連する SDGs	
内容・対応方針	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい環境を整備し、従業員が資格取得に挑戦しやすくする
目標と KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2031 年 4 月期までに施工管理技士(1・2 級):4 名増加 ※2025 年 12 月時点の保有者:1 級 7 名・2 級 4 名(31 名中 11 名)

(4) モニタリング

紀陽銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に 1 回実施し、本 PIF で設定した KPI の進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以 上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものではありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものではありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することとは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関するセカンドオピニオンを付隨的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものではありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト(<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>)に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト(<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>)に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び個人の関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。